

人

事

案

件

◆教育委員会委員◆



蔵元 ゆり子氏
任期 25年1月8日から
28年1月7日まで
知覧町 郡



宮原 知見氏
任期 25年1月8日から
28年1月7日まで
知覧町 郡

指定管理者決まる

「指定管理者制度」とは、公の施設の管理運営を営利企業、市民グループなど法人その他の団体に代行させることができる制度であり、この制度によって、利便性の向上、施設を所有する地方公共団体の負担軽減などの効果があります。

平成25年3月末で期間満了となる3施設の指定管理者を決定しました。

新たな指定期間は、下記のとおりです。

- 施設名 顥娃多目的研修センター
- 団体名 麓自治会
- 指定期間 平成25年4月1日から
平成27年3月31日まで2年間



- 施設名 パンとお茶の館「茶楽里」
- 団体名 大成ビルサービス株式会社
代表取締役 大福 裕美子
- 指定期間 平成25年4月1日から
平成30年3月31日まで5年間



- 施設名 畑の郷水土利館
- 団体名 MM水土利館管理運営共同体
代表者 門松 経久
- 指定期間 平成25年4月1日から
平成30年3月31日まで5年間